

## 令和5年度 府中市総合教育会議 会議録

- 1 開会の日時  
令和5年6月1日（木）15時 開会
- 2 場所  
教育センター1階 会議室
- 3 出席委員  
小野市長、荻野教育長、高橋委員、和知委員、藤井委員、森山委員
- 4 委員以外の出席者  
平野副市長、門田教育部長、岡田総務部長、山田こども政策担当部長、大森教育政策課長、大川学校教育課長、宇野政策企画課長
- 5 協議事項  
（1）府中市教育大綱について  
（2）子育て支援施策について（報告）  
（3）今年度の教育施策の取組について（意見交換）
- 6 傍聴者  
0名（報道機関2社）

16時30分 終了

【総務部長】皆様、こんにちは。

それでは、定刻になりましたので、まず開会に先立ちまして、会議の公開についてお諮りさせていただきます。今回におきましては法律の規定によりまして、公開することとしております。よろしいでしょうか。

【各委員】はい。

【総務部長】またこの後、報道機関の方が来られるということも聞いておりますので、本会議の撮影の許可の申し出がありましたら、こちらの方も許可をさせていただくこととしてよろしいでしょうか。

【各委員】はい。

【総務部長】ありがとうございます。

なお、今回は議事録を作成いたします関係上、録音させていただいておりますので、ご了承ください。それでは会議は公開とさせていただき、報道機関の撮影についても許可をさせていただきます。

改めまして、ただいまから令和5年度第1回府中市総合教育会議を開催いたします。

開催に当たりまして、小野市長がご挨拶を申し上げます。

【市長】皆さん、こんにちは。本日は、第1回府中市総合教育会議ということで、教育委員の皆様にはお忙しい中お集まりいただき誠にありがとうございます。

また日頃は府中市の教育行政に何かとご協力いただきまして改めてお礼を申し上げます。ありがとうございます。

平成30年に策定をしました府中市教育大綱ではありますが、5年を迎え、見直し時期となっているところから、10月の総合教育会議におきまして概要を説明し、ご意見を頂戴したところでございます。

本日は頂きましたご意見と国の方向性、市として今後取り組んでいこうとしております方向性、また、教育委員会の目指す教育の姿を反映させた大綱の案ができましたので、その内容につきましてご審議をいただき、今後5年間の方向性を定めていきたいと考えているところであります。

国の教育振興基本計画につきましては現在策定中でございますが、中教審の答申によりますと、持続可能な社会の創り手の育成、及び日本社会に根差したウェルビーイングの向上という2つのコンセプトが掲げられているところであります。持続可能な社会を創り手の育成と一言で言いますと、SDGsの実現であろうと思えますし、またウェルビーイングというのは、自己肯定感や幸福感によって充実した生活を送るということで、府中市総合計画にも掲げております幸せ実感に繋がるものでであろうというふうに考えているところであります。

また、少子化の進行は国に限らず、地方にも大きな課題としてとらえられている中、今月中には次元の異なる少子化対策の方向性が示されていると思えますが、府中市においても、しっかりと取り組んでまいりたいと思っています。少子化傾向の歯止めをかける一

つとしてですね、子育て支援3ヵ年計画を定めまして、後程、担当の方からご説明をさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

また、併せて教育委員会におきまして今年度もうすでに着手している内容についてご説明をさせていただきたいと考えております。時間が限られる中ではございますが、様々な市の取組、またその方向性につきまして、皆様のご意見をお聞かせいただければと思いますので、本日はどうかよろしく願いいたします。

**【総務部長】**ありがとうございます。それではこれより議事進行は小野市長が行います。小野市長よろしく願いいたします。

**【市長】**はい。それではよろしく願いいたします。

本日の会議の内容につきましてですが、次第に沿って進めさせていただきたいと思えます。

まず一つ目の議題といたしまして、新たな府中市教育大綱についてご議論いただきたいと思います。この新たな教育大綱につきましては、午前中の教育委員会議で委員の皆様にご議論をいただきました新たな府中市教育振興基本計画とも親和性を取りつつ作成する必要がございますので、まずは、新たな府中市教育振興基本計画の概要と本日の教育委員会議に出ましたご意見につきまして、荻野教育長からお話を伺いしたいと思いますのでよろしく願いいたします。

**【教育長】**はい。それではまず始めに私の方から令和5年度から5年間の府中市教育振興基本計画の概要について、簡単にご説明をさせていただきたいと思います。

資料ですね、カラー刷りの資料をお出してください。こちらのまず1ページ目をご覧ください。

この府中市教育振興計画の策定についてですけれども、これまで平成25年に10年間を通した教育の振興のための基本計画としてまなびプランが策定をしておりましたけれども、10年が経過し、このたび5年間を見通した教育の基本的な計画として策定するものでございます。この計画は今日ご審議をいただきます府中市教育大綱とも親和性を図りつつも、第5次府中市総合計画との整合性を図り、また、国の教育振興基本計画を参酌するというものとして策定をしております。

3ページ目をご覧ください。

簡単に本市の教育をめぐる現状と課題について記載しております。

4ページ目、児童生徒の推移についてですけれども、約10年前の3000名を超える児童生徒が現在までに10年間で660名程度減少している現状があるということ。

またグローバル化の進展の中です、学校生活のあらゆる場面で、語学力やコミュニケーション能力を育成していくことはもちろんなんですけれども、主体性や積極性、異なる文化を理解し尊重する力を身につけていくことが必要であるということ。

また、5ページ目の、超スマート社会の到来として、これまで人間が重要と考えられてきた能力というのが、AIやロボティクスに置き換わるとともに、社会の変化のスピー

ドが想像を超える速さで加速をしているということ。そういう中で、将来を見通し、こうした時代に生き抜く子供たちに必要な資質能力を育むことが重要であるということ。

5 ページ目の下の、実質 100 年時代の到来として、人生 100 年時代において、すべての人がそれぞれの人生を豊かに健やかに生きていくためには、継続的な生涯学習の機会の充実と学びを生かして、地域や社会と関わり続けられる環境を整えることが求められているということ。

次のページの(5)の主体的な学びを促す教育活動を通じた自立した人材育成の必要性として、令和 4 年の 3 月に発表されました 18 歳意識調査において、自身と社会との関わりという部分で、「自分は大人だと思う」、また「自身の行動で国や社会を変えられると思う」というその割合が他の国に比べて著しく低い状況にあります。これは社会との関わりが極めて低く、また、自立した人を教育というカテゴリーの中でも育てられていないということを示すものです。この課題を克服するためにも、自分で思考し、判断して表現する機会というものを増やして、自立していく力を育てることが急務であるということです。これからの持続可能な社会の発展を目指していくためには主体的に社会形成に参画をしまして、生涯にわたって学び続ける基盤を培うことができる人材育成が重要であるということです。

さらには、(6)の子供の多様性への対応として、子供の視点に立って、個々の子供の学習進度や能力に応じたきめ細やかな指導の充実、多様な才能・能力を生かす教育を行っていくことが求められている。

これらが本市をめぐる状況と課題についてです。

次のページが、近年の府中市の施策体系について整理をしたものです。

四つのフィールドに分けております。学校運営の土台強化、学びの変革・指導改善、不登校等課題を抱える児童生徒への支援、そして魅力ある教育活動・教育環境の実現ということで、こういったフェーズに分けての取り組みを推進してきております。

11 ページ目をご覧ください。

第 3 章として、計画の基本理念と方針、施策の方向性についてです。

先ほど申し上げたように、これから人々の価値観が大きく変化し、多様化していく中にあっては、すべての人が自分らしく幸せを感じられる人生であったり、よりよい社会を創造実現していくために、自立して生きていく力を備えた人づくりが非常に重要であるということです。また、家庭や地域、学校が連携を図りながら、生涯にわたって教養を高め、学びを通じて、地域や社会と関わり続けることが重要であると。

また、常に子供の視点に立った教育を推進していくという観点から、児童生徒の現在の幸せを叶える観点としての視点、また、児童生徒の未来の幸せを叶える観点として、未来予測して未来で求める資質能力の育成に繋がる教育を推進していくことを重視していきたいというところで、基本理念を「豊かな人生とよりよい社会を創造するために、自ら考え行動できる主体性と創造性を備えた人を育む」というふうにして、「生涯学び続け

る人づくり先進教育のまち府中の実現」いうことを表明しております。

またその下に、将来を見据えた目指す姿として、豊かな学びを生涯続けることによって、すべての市民一人一人が成長し、思いやり溢れる豊かな心や健やかな体を育むことで、自らの豊かな人生の創造に繋がります。そうした人づくりは人を育てるということに留まらず、成長した人が地域を担い、支え、世代を超えて地域や社会の形成に参画し、地域全体が人を育むという好循環を生み出し、幸せを実感できるまちづくりに繋がります。ということで、府中市が目指す、まちの将来像にもつなげていくような教育の計画をしております。

次のページが施策の方向性として、基本目標を三つに分けております。

一つ目が府中市の特色を生かした学びの継承。施策目標として、地域・学校等間連携協働による府中市教育の一体的発展として、小中一貫教育の充実であったり、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進などを取組項目としています。施策目標の2番として、郷土の歴史を学び伝統と文化を継承し、人やまちの魅力向上です。

基本目標2として、誰1人残さず全ての子どもの可能性を引き出す学びの推進。そして、施策目標を四つ挙げております。

一つ目が安心・安全な学びの機会の保障。二つ目が確かな学力の向上と幅広い知識・教養・職業実践力の育成。3番目が豊かな心と健やかな体の育成。4番目が教育環境の整備です。

最後、基本目標の3番、生涯を通じて共に学び、支え合い、地域づくりに生かす学びの向上としまして、施策として生涯学び活躍できる環境の整備など。これらを今後5年間の取り組む際の柱として掲げているところです。

なお、この教育振興基本計画の項目については、すべて教育大綱で今案として項目を上げているものを包括しているという形で整理をさせていただきます。

府中市教育振興基本計画の案の概要については以上でございます。

**【市長】** はい。ありがとうございました。

概要について説明をいたしました。皆様から何かございますでしょうか。

委員の皆様には、概ねご了承いただいたというふうにお聞きしておりますし、午前中の会議の中でも様々なご意見が出たということをお伺いしております。この新しい府中市教育振興基本計画については、今後、パブリックコメントの実施などを経て策定をしていきたいと考えているところでありますのでよろしくお願いいたします。

続きまして、新たな府中市教育大綱について説明をさせていただきたいと思っております。新たな府中市教育会議につきましてはこの3月に国の中央教育審議会において、今後の教育施策に関する基本的な方針が答申の中で示されましたので、その方針をベースとして作成をしております。

また、ただいま説明がありました府中市教育振興基本計画との親和性をとりつつ、前回の総合教育会議でご議論いただきました意見についても反映した大綱としております。

それでは詳細につきまして、事務局の方から説明をさせていただきます。

【政策企画課長】政策企画課宇野と申します。よろしく申し上げます。

大綱についてご説明させていただきます。失礼ながら着座にて説明させていただきます。資料をお配りしておりますけれども、全体像を含めましてですね、12月の総合教育会議の方でお話した内容でございますけれども、おさらいということでお話させていただければと思います。

まず資料の1をご覧くださいまして、教育大綱の策定についてということですね、教育大綱というのは市長部局が所管する施策、市教育委員会が所管する施策、市長部局と市教育委員会が連携して取り組む必要がある施策を合わせた教育施策全般の基本的方向性を示すものというふうにされております。そこに表をつけておりますとおり、根拠法令が異なっております。策定主体については、大綱は地方公共団体の長、教育振興基本計画は地方公共団体、教育委員会ということになっております。

策定については、国の教育振興基本計画を参酌してということになっておりますけれども、その範囲がですね、今、教育長の方からご説明ありました教育振興基本計画とどこが違うのかと申しますと、教育振興基本計画は教育の振興のための施策。大綱については教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策ということで、大綱の方が範囲が広いというふうにご理解いただいてよろしいかと思っております。

この教育大綱の改定の考え方でございますけれども、現行の府中市教育大綱を改訂するというので、期間については5年間で、今6月になりましたので令和5年6月から令和10年の3月31日までというふうに考えております。

また、先ほど説明が、市長、教育長からございましたけれども、国の教育振興基本計画の考え方に基づきつつということですが、現在国の計画自体が未策定となっておりますので、中教審の答申がでてきているということですのでそちらの考え方に、府中市の方向性を反映させたいというふうに考えて策定をしたところです。

改定にあたりましては令和4年12月に開催をさせていただいた総合教育会議において伺ったご意見ですとか、前回策定時からのその事由の変化、また市長部局の思いといったことも含めまして、改訂にあたったところでございます。

前回から5年前になりますので、5年間で起きた事由の変化を考えてみますと、例えば一つはコロナ禍が与えた社会、教育への影響ということで、Chromebookの配布といったICTの進展も進みましたけれどもその一方で、一つ一つのリアルなコミュニケーションの価値の再確認っていうのもされたなっていうふうに思います。また、グローバル化とデジタル化が進展する社会から求められる教育ということで、グローバルなイノベーション人材の育成、またSDGsに対するニーズというものが高まっています。持続可能な社会の実現、そういった社会への貢献ということも人材として必要になってまいります。また、社会・個人の多様性、LGBTQにとどまらず、多文化共生を含めて色々な多様性に対応してですね、多様性についてそれを力に変えるエンパワーメントといっ

た視点からの協働も必要であると。また地域社会、産業分野と協力やさらなる連携を行うということも必要があると。

また、もう一つウェルビーイングというのが幸福実感ということで、市長の方から総合計画の幸せ実感ということでありましたけれども、やっぱり幸福を実感するということが、皆さんが幸福を実感するということが、個人や組織、社会が望む未来の実現に資するという考え方がございまして、こういった考え方を反映させて策定したところでございます。

資料 2 としてお付けしていますのが現行の教育大綱ということで、こちらはみなさんご存じということで参考につけさせていただいております。答申とか、国の計画、方向性を参酌してということで申し上げましたけれども、資料の最後の方に資料番号振ってないですけども A4 の横で次期教育振興基本計画について（答申）というもので、令和 5 年 3 月 8 日の中央教育審議会の答申がでております。これについてですね、細かく確認をいただければと思いますけれども、大きく今この場でご紹介をさせていただくのはですね、1 枚目の中段ちょっと上ぐらいに次期計画のコンセプトというのがございます。二つの考え方、コンセプトがありまして、一つは 2040 年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成。これは先ほど SDGs と申しましたが、持続可能な社会の創り手を育成していくことで、グローバルなイノベーション人材の育成ということでこれから社会に貢献していく、もっと言ってしまえば、AI にとって変わられないような能力、人材というようなことを育成していく必要がある。

もう一つ、日本社会を目指したウェルビーイングの向上。これも先ほども申しましたけれども、幸福実感ということで、幸せや生きがいを感じるということが、地域や社会の豊かさや幸せにつながっていくというような考え方でございます。こういったコンセプトを反映させて、参酌して案を策定させていただいたということでございます。ただらららとご説明いたしました、資料の 3 の方が今の案になっておりますが、先にですね資料 4 の方をいただきますと、今申し上げたような流れですが、A3 の横になっているものが、一番左側がですね、現行の教育大綱でございます。それに対して答申の内容が二つ目。左から二つ目に入っています。それから、案に反映させる市としての方向性、地域性ですね、市長部局からの意向、また前回の総合教育会議でいただいた意見をこちらに記載しております。この左から、元々の大綱に、答申と、地域の意向を反映させて、一番右側の新教育大綱の案を策定したという流れでございます。それでですね、資料の 3 の方に移っていただきまして、資料の 3 の方が府中市教育大綱の案ということになっています。すべてを反映しているかどうかということにはございますけれども、大綱の案について本日はご説明させていただきたいと思っております。

1 枚めくっていただきますと、目次というかですね、全体像を記載しております。こちらの内容をページで言いますと 2 ページ以降の方に記載をさせていただいているところです。2 ページから順にご説明をさせていただきます。

まず、スローガンと申しますか、信念ですね、コンセプトとしまして、「豊かな人生とよい社会を創造するために、自ら考え行動できる主体性と創造性を備えた人を育む」、サブタイトルと申しますか、「生涯学び続けるひとづくり 先進教育のまち 府中の実現」を掲げさせていただいております。

これにつきましては、持続可能な社会の創り手となる将来を担う人材を羽ばたかせ、生涯にわたって学習や能力向上に取り組み、幸せが実感できる教育を全国トップランナーとして挑戦し続ける先進教育都市、それが教育都市、府中市であると、これをまず第1に掲げております。

この豊かな人生とよりよい社会を創造するために自ら考えることができる主体性と創造性を備えた人を育む、というのは先ほどの教育振興計画とリンクしたものでございます。

はじめに以降で簡単にご説明させていただきますと、はじめにということで、人々の価値観も大きく変化し多様化していく中で、お互いを認め合い、すべての人が自分らしく幸せを感じられる人生やよりよい社会を創造・実現していくためには自律していく力を備えた人づくりが極めて重要であり、それは自ら考え行動できる主体性と創造性を備えた人を育むということにしております。そのためには一人一人の資質能力を高めていくとともに、自ら考え行動できる力をつけ、自分たちが考える機会を増やしていくという教育を進めていく必要がある。

また、家庭や地域、学校が連携を図りながら、ふるさとに誇りや愛着を持ち、生涯にわたって教育を高め、学びを通じて地域や社会と関わり続けることが重要である。また第5次府中市総合計画におけるまちの将来像を掲げました、先ほども申し上げました「しあわせ実感」。すなわち、心身ともに健康で幸せな感情が持続的である状態を実現させるということは、教育の場面においても重要であると、これが国の計画、答申でいうところのウェルビーイングということにも繋がっていくわけですが、友人関係や地域住民との関係が良好で、学習意欲、理解度が高く、進路目標が明確である子供は主体性があり、具体的に主観的幸福度や自己肯定感が高い傾向にあると言われ、また主観的幸福度や自己肯定感を向上させることで、他者との協調性を高め、いじめや自死の防止といったメンタルヘルスリテラシーを促進するとともに、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させると、そう考えまして、そういった教育を実現させるために、国の教育振興基本計画、また先ほど説明のあった府中市の教育振興基本計画の柱をもとに府中市教育大綱を制定したということでございます。

その中で五つの基本方針といたしまして、その大綱策定の趣旨を実現し、少子高齢化やグローバル化、格差拡大や社会の繋がりの希薄化に対応し、かつ急激で不確実な変化が予測される将来に向けて強靱な社会を構築するための人材を育成するために、五つの基本方針を定めたところでございます。

これにつきましては1番がグローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人



材の育成。2番が誰1人取り残さず、すべての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進。3番が地域や家庭とともに学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進。4番目が教育デジタルトランスフォーメーション、DXの推進。5番目としてまちづくりへの貢献。この五つの基本方針、柱を定めまして、それぞれについて個別の施策を含めて、4ページ以降で説明をさせていただきます。

ちなみに内容自体はですね、今の現行の教育大綱の柱立てとそう大きく変わるものではありませんが、時代を反映させて、アップデートしているものになっております。

1番が「グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成」ということで、将来の予測が困難な時代において、社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成が必要ということでAIやロボットによる代替が困難な新しいものを創り出す創造力、また他者と協働してチームで問題を解決するといった能力を身につけるために、社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材を育成していくということです。

そのためには児童生徒が現在学ぶことと、自己の将来との繋がりを見通しながら社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質能力を育成する取組を通じて、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していくキャリア発達を促していきます、ということにしております。

施策の方針としまして、1、2、3、4つ掲げておりますけれども、一つ目が小中一貫教育を中核とした一貫性のある教育の推進、二つ目がグローバル人材の育成、三つ目が言語能力・英語力の向上による、論理的思考に基づく学力の向上、四つ目が地域や産学官との連携、キャリア教育、ということにしております。

2番目としまして、「誰一人取り残さず、すべての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進」ということで、障害や不登校、日本語能力、特異な才能、複合的な困難等の多様なニーズを有する子供たちが最近増えてきております。そういった子供たちをはじめとして、すべての人の可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実を、日常の学校教育活動において推進しますとしております。

マイノリティー、少数派、一人一人の多様性と能力を尊重するということは、単にマイノリティーの権利ということに留まらず、マジョリティー、多数派、社会全体の変容、ひいては共生社会の実現にも繋がるということで目指していくとしております。

個別の項目としましては1番が子供たちの抱える課題の解決に向けた予防的支援を含めたセーフティネットの充実。2番が児童生徒の自己実現を支援する放課後学習の場の創出。三つ目が児童生徒一人一人に最適化された教育内容、教育環境の整備。四つ目が特別支援教育の充実。五つ目が児童生徒等の心身の健やかな育成に向けた学校保健、食育、スポーツ活動、豊かな感性を育む読書活動の推進、としております。

また三つ目としまして「地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進」ということで、地域住民が共に学べるコミュニティの維持活性化により、防災、福祉、産業振興、文化交流など、広義のまちづくり、地域づくりに関する多様な分野におけ

る地域課題解決に寄与します。そのために、社会教育による学びを通じて、人々の繋がりや関わりをつくり出し、教育しあえる関係を醸成することで、地域における個々人の生きがい創出でありますとか、結果的にしあわせ実感に繋げていくということでございます。

具体的な項目の四つにつきましては、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進、また、社会教育施設、特に公民館や図書館等の社会教育の中心となるところの機能強化。また、自らの向上や地域社会への貢献の意欲を持った地域社会の担い手を育成する生涯学習の推進。四つ目として、災害時において自分の命は自分で守る、自助共助の意識情勢を目的とした防災教育ということでございます。

また、四つ目としまして、教育デジタルトランスフォーメーションの推進ということで、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けてGIGAスクール構想による1人1台端末でありますとか、学校におけるICT環境整備というのは飛躍的に進展をいたしました。今後はこの環境を活かして、デジタル技術とデータを活用した知見の共有と新たな教育価値の創出によって問題解決や価値創造ができる人材を育成します。

また生涯学習において、遠隔オンライン教育の活用による受講の利便性の向上や学習履歴の可視化におけるデジタル技術の活用、また、公民館や図書館等の社会教育施設においてもデジタル基盤の強化やデジタル教育の充実を図ってまいります。個別の項目としましては、学習の基盤となる情報活用能力の育成、また、教師の指導力向上、ICT環境の整備の充実、また、地域や企業と連携、協働した体験活動、自然体験活動、社会体験活動、文化芸術活動等の機械充実を掲げております。

最後になりますが、五つ目としましてまちづくりへの貢献、ということで、備後国府や上下天領など地域の歴史文化を学び、郷土への愛着と理解を深め、地域力の創造につなげていきます。また、スポーツ活動を楽しみ、元気で生き生きと自分を発揮できる健康で活力に満ちた人材を育てるとともに、地域づくりや賑わい創出につなげてまいります。また、地域の特産品や食文化を知り、食する活動を推進することによって、健康の増進や豊かな人間性を育み、まちづくりにつなげます。

個別の項目としましては歴史文化を生かしたまちづくり。スポーツを生かしたまちづくり。食育を生かしたまちづくり。

読み上げましたけれども、こういった形で教育大綱の案につきましては五つの柱、それに沿ったコンセプト、個別の施策について記載させていただいたところです。教育大綱の案については以上でございます。

**【市長】** はい、ありがとうございました。ただいまの五つの基本方針を含め、教育大綱につきましてご説明をいただいたわけですが、委員の皆さんから何かご意見ご質問等がありましたらお伺いしたいと思います。五つの柱に限らず、そういった点も含めて、何でも結構ですので、何かお気づきの点がございましたらご意見をいただければと思います。言い回しも含めて、ここはこういう風に言ったらいいとか、そういった点も含めて、何でも結構ですので何かございましたら。いかがでしょうか。

【森山委員】 はい。

【市長】 はい、森山委員。

【森山委員】 はい。意見や質問ではないですけど、ちょっと親としての感想を少し述べさせていただきますと、この大綱の一番のこの項目一番上ですね、4ページの1の1ですけど、小中一貫教育を中核にした一貫性のある教育の推進っていう部分ですけども。小中一貫教育っていうのは、9年間のカリキュラムで学びの連続性が明確になって学力の向上ということを期待できるっていうのももちろんあると思うんですけども、この小中一貫教育で異年齢交流っていうのが、大きい効果を生んでいるんじゃないのかなと思っています。というのも私の子供が今は府中学園の小学校一年生、小学校2年生、2人行っているんですけども、5月に開催された遠足っていうのが、普通の遠足っていうと学年ごとに行くイメージだったんですけども、1年生から9年生までの縦割りのグループにして、一学年数人ずつの。その縦割りのグループにして遠足を実施したみたいなんですよ。なので、うちの子供が帰ってきて言うのが普段接することができない中学生と交流できて一緒に遊べたっていうのがすごく楽しかったという感想を持ってきましたし、それ以降もですね、実は学校に中学生が小学校の教室に遊びに来てくれたりとか、その逆もあったり。また、校庭で遊んでいる時は登下校中に、中学生が声をかけてくれるということで、子供がすごくその感想を、いつも家でこんなことがあったっていうふうに言ってくれる。なので、実はこの小中一貫教育での異年齢交流っていうのは、先ほどから出ている主観的幸福度や自己肯定感が高まるっていう点ですごく効果を生んでいるんじゃないのかなというふうに思っていますので、今後も小中一貫教育の推進というのは期待しています。以上です。

【市長】 ありがとうございます。今、年齢交流の遠足の例を挙げていただいたんですが、他に小中一貫、異年齢交流でこういった声もあるよというのがあれば出してもらいたい。確か、平成16年ぐらい始めたんですかね。小中一貫教育で。議会も当初は、例えば1年の子が中学校3年の子から声かけられると、ちょっと先輩がかなり歳が違うということで、そこをビビるんじゃないかっていう声も、当初心配の声としてでていた。でも実際に今言われた遠足とか、一緒に交流すると、逆にその中学生がすごく親切っていうか、優しくなって、今まさに紹介していただいた通りで、小学生の方からすると、本当にお兄ちゃん、お姉ちゃんがすごく優しくしてくれたなという声もよく聞いていたんで、確かにご紹介いただいた通りですね、そういう効果もあるのかなと。たぶん挙げればきりが無いと思うんですが門田部長何かありますかでしょうか。

【教育部長】 はい。これはですね小中一貫教育を始めた初期の頃に運動会を1年生から9年生まで一緒にやった時にですね、こういう教育をしたんです。1年生が途中まで走って行って、そして9年生が途中でしゃがんでおんぶしてあげるっていう競争。それをやった時のリハーサルの時に、1年生が喜んで、走り込んでいって背中からドンと前につき落ちてしまうというというリハーサルがあったもんですから、今度は9年生たちがもうしっ

かり足首を捕まえるっていうふうにして背中でおんぶする、この瞬間に掴んだ足首がこんなに細かったっていうことを9年生が語ったそうです。そして、自分たちが1年生の頃、こんな足だったのかっていうことを改めて実感した、というような肉声が生まれたことによって、本当に府中市内の中学生たちが優しくなってきた。これは異年齢の交流を機会がないから尖がってしまうような同級生同士の関係から、異年齢があることによってそういう内在的に持っている力を発揮できる機会が生まれるんだということが、小中一貫教育をやっていることの良さとして、これ我々も現場から聞いた言葉、それがもう約20年近くなっても、こういう今のような、低学年から見れば憧れ、高学年から見たら誇りとしてそういう育まれるという関係が今も続いているのだということで非常にうれしく聞かしていただきました。

【市長】ありがとうございます。他に何か委員さんの方から。

【藤井委員】はい。

【市長】藤井委員どうぞ。

【藤井委員】今のことと関連して、それが府中学園での遠足だったということで、異年齢の遠足、何気なく言っていますけど、なかなかその大変な取組だと思うんです。それなりの効果を期待して計画されたのだと思うんですけれども。人数的にも多いですし、行き先もすぐまちまちで何か所にも分かれていくような遠足で、学校のこの体制づくりも大変だったと思うし、その実現にこぎつけるにはなかなか大変なことだったと思うんですけれども、それが長くかかったと言えば長くかかったのかもしれませんが、長い間の小中一貫教育をコツコツと積み上げてきて、義務教育学校も始まって5年が経過したところで、割とはたから見ると自然にそういうことができるだけのところまできたのかなと、ちょっと感慨深いものはありました。そこへコミュニティ・スクールがやっぱり絡んでいて、学校だけではなかなか安全面を考えても難しいところを、地域の皆さんが関わってくださってそういう学校づくりをしようというそのコンセプトで、関わってくださったからこそできたのかなと。本当は長い間、こつこつ、小中一貫教育を積み上げてきて、今、改めて言える成果なのかなと思うんです。

また、ことば探究科もカリキュラムづくりなどを取り組んできて、本格的に始まっているんですけれども、その辺りも小中一貫教育を本当地道に積み上げてきて、先進的と言われる評価、一定の評価を得られるところまでいって、そこは本当に市全体としてバックアップしてきてくださったからこそ、できてきたことなのかなあと改めて思っています。さっき説明してくださった、この2ページの持続可能な社会の創り手となる将来を担う人材を羽ばたかせ、生涯にわたって学習や能力向上に取り組み、幸せが実感できる教育を全国トップランナーとして挑戦し続ける先進教育都市、それが教育都市、府中市です、という市長さんの言葉で始まるんですけど、本当に教育に関わる者の崇高な使命というか、教育とは本当にこういう使命を持っているものなんだなあと改めて感じさせていただきました。で、これまで積み上げてきた小中一貫教育をさらに取り組んで、先ほどの言葉で言う

と、アップデートし続けていかななくちゃいけないと、本当に教育は一つのところにとどまって、何でもそうですけれども、結果もすぐ出ないけれども、やっぱり振り返ってみた時にここまできたなというのがあるわけですから、やっぱり長い目で、そして今、本当に変化が激しい社会に対応してアップデートし続けていかななくちゃいけないというところで、ますます教育の現場も頑張っていかなきゃいけないし、バックアップもよろしく願いしたいなど。そうして社会の創り手を育てるんだという気持ちでやっていかないといけないなと思いました。

【市長】教育委員会から何か。今、小中一貫教育の話が出たんですけど、今の取組、或いは今後の取組、後ほど施策についてはお話をいただくんですけど。特に、小中一貫教育、今まで先進地として積み上げてきた中で、今後こういうことを目指していくというのが、もしありましたらお願いします。

【教育部長】義務教育の9年間のうちに、子供たち同士の活動もそうなんですけれども、コミュニティ・スクールを一つ円とすると、さらにその円の先に企業や事業所との関係というのをさらにつなげていきたい。そしてそれが9年間の学びのどこかで出会える関係を小中一貫教育の中で作っていききたい。このことは9年間の中で府中市の事業所や働く場所と出会うことによって、自分の中に評価基準を作らせたい。そういう基準を持って、高校とか大学とか、そういう社会に出て行った時に、広く地域を跨いで出かけていったとしても、そこで初めて出会った魅力と、義務教育時代に出会った魅力っていうものをちゃんと比較して選択できる、そういう子供たちになるような、こういう循環を9年間の中で作っていききたいなというふうに展望しております。

【市長】ありがとうございました。ちょっと話が違うかもしれないんですけど、昨日たまたま紹介で東京大学の研究所に見学へ行かしていただいた中で、アントレプレナーシップのパネルが掲げられてて、大学でもそういった起業家をいろいろ育成したり、どうやって取り組んでいくかのパネルがちょうどあって、府中市でも明郷学園でそういうことをやっておられるので、なんかすごい先進的なことを考えてやっておられるんだと思ったりしたところで、またそういったところもぜひ引き続きよろしく願いいたします。

他になにかございますか。

【和知委員】はい。5番のまちづくりへの貢献っていう項目で、上下も歴史のある町ですけど、CSで北小学校が保護者と子供と一緒にガイドさんが町を案内したら、保護者の方も、上下に住んでいても知らなかったって言う声があって、すごく喜ばれたので、そのあと、南小学校と北小学校の子供たちを合同でバスを頼んで、矢野は矢野のガイドさんが説明をして、上下は上下のガイドさんが説明して、ツアーで回るっていう企画をしたら、上下でも南小学校の方は矢野地区になるので矢野の歴史は結構、授業でやってるけど、上下の子供は町の歴史はやってないんですよ。逆に北小学校の子供たちは、上下の歴史は授業でやるんだけど、矢野地区の歴史を知らない。でも同じまちの中の歴史っていうのを一緒に学ぶことによって、かなりよかったっていう、CSの方たちや学校の先生たちもよかった

っていう声を聞いているので、ぜひこういう機会を毎年作っていただければなあというふうに思います。自分の地域を知るっていうことは、将来的に自分の町を自慢して、外に出ても伝えたり、あと町を出ても、改めて我が町のよさを知るっていうことで帰ってくる子供たちもいると思うんです。そういう、いずれは親としては帰ってきて欲しいわけです。そうしないと、町が存続しない。だからそういう取組をぜひ続けていただければなあと思います。

**【市長】**

ありがとうございます。まさに、ここへ歴史文化を生かすまちづくりと書いてありますが、その前段とすればやっぱり一つ、歴史文化に対する人づくりも、上の方にも書いてありますが、それに繋がることではないかと思います。ぜひ続けていただきたいと思います。

**【教育長】** 上下の今ご紹介いただいた取組を参考に、先ほどお話した府中学園の縦割りの遠足に繋がったということになります。その縦割りの9年間の中に、地域の方が入って、コミュニティ・スクールの活動の一環として今回取組まれたということで、地域を越えて取組の良さというものも共有も非常に重視して取り組んでいますので、そういう良いところをどんどん生かしていくなり、発展なり、意識して取り組んでいきたいと思います。

**【市長】** ありがとうございます。高橋委員どうぞ。

**【高橋委員】** はい。教育大綱を拝見させていただきまして、五つのそれぞれの教育カテゴリーをちゃんとわかりやすくしてあると思います。それに目を通した時にですね、市を挙げて町を挙げての教育への取組姿勢というのが伺えるような教育大綱になってるんじゃないかなというふうに思っております。

ただ、一つ気になるところがありまして、3のカテゴリーの中の、(2)の社会教育施設(公民館、図書館等)の機能強化という項目とですね、4のDXの推進の中の前書きの一番下になるんですけども、公民館や図書館等の社会教育施設におけるデジタル基盤の強化、というのがですね、その機能がちょっと混同して見えるんですね、これを私なりに考えて区別するとすれば、ソフトとハードかなというふうに思うんです。ですから下の4の方がハード的なデジタル基盤強化であるならば、上の3のカテゴリーの中の(2)の社会教育施設(公民館、図書館等)の機能強化の機能ですね、例えばコミュニティ機能、或いは学びの機能、そうした一言ちょっと追加された方が、よりわかりやすく明確になるんじゃないかなというふうに思います。ですからそうしたところをちょっと付け加えていただけたらどうかというのが一つの提案なんですがいかがでしょうか。

**【市長】** そうですね。3の(2)のところにも公民館、図書館等の機能強化というのがあって、下の4のところにもデジタル基盤強化というのがあって、上の(2)の社会教育施設の基本強化の前に学びの機能強化っていうのを加えたらよりわかりやすいかなと思うんですけど、どうですかね。

はい、じゃあ、そういうふうに整理をさしていただきたいということでよろしくお願

いたします。ほかに何か皆様の方からございますでしょうか。

それではいただいた意見につきましては今後の具体的な施策に反映させていただき、また多少文言の修正等をさしていただきながらですね、また全体的には修正内容については事務局にご一任いただき、及び修正したものをまた確認をさせていただきということでもよろしいでしょうか。

【各委員】 はい。

【市長】 それではそういうふうにさせていただきます。よろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。

では、続きまして二つ目の項目ですが、これは議題というよりはですね、教育施策と密接に関係しております府中市の子育て支援施策につきまして、ご報告をさせていただきたいと思います。冒頭で申し上げましたように全国的な問題もありますが、府中市におきましても、急激な少子化が進んでおり、少子化に対する施策が急務であると認識しているところであります。こうした中、本市におきまして今年度少子化傾向に歯止めをかけるために、また子育て施策の充実のために、市長部局と教育委員会との連携をさらに深めることを目的とし、新たな体制を整えたところであります。今年度は子育て施策支援3ヵ年計画を定め、積極的に打ち出したところであり、近隣市町に負けない子育てにやさしいまちを目指しているところであります。

そこで、本市の子育て支援施策につきまして、本年度新しく設けました子供政策担当部長から説明をさせていただきますので、その説明、方向性をお聞きいただき、ご意見等いただければと思います。では担当部長よろしくお願いいたします。

【こども政策担当部長】 はい。新たな部署となりますこども政策担当部長の山田でございます。よろしくお願いいたします。座って府中市の子育て支援施策について説明させていただきます。

今も市長からもございましたが、全国的な傾向でございますが、府中市でも少子化が急激に進んでおります。その対策といたしまして、今年度は今まで以上に、子育て支援に全力で取り組んでまいろうという意気込みでございます。その施策を簡単ではございますが説明いたします。

お配りいたしております資料5と書いてあるA3のこちらからご説明させていただきます。令和5年度の予算編成に当たりまして、今まで予算は単年度でのお示しということが多かったのですが、今回は3年パッケージという形で示しているものでございます。

まず今年度1年目、令和5年度でございます。こちらは安心して子育てできるメニューといたしまして、まず①でございます。子供の予防的支援というのをまず今年度の目玉施策としてやっていこうということでございます。右上の方に囲んでいるところで、令和5年から子供サポートチームの立ち上げがでございます。こちらに教育委員会もメンバーに加わっていただいているところでございます。この事業でございますが、主に児童虐待、

要対協の事務局を担っていただくところがございますが、そこをさらに強化するためということで、専門職といたしまして、新たに社会福祉士、保健師を新規で専任で配置しております。このチームに教育委員会からも加わっていただくということで、今後の体制について具体的などころを詰めているところで、もう少ししたら本格的に稼働できると思っておりますので、具体的などころを示せるようになると思います。

このチームの特徴でございます、子供の予防的支援システム。まだ実際に虐待等が発生していないその前の予兆を掴んで、早くとらえて早期の支援につなげていく仕組み、これを一つの特徴ということ。二つ目が、教育委員会との連携を強化いたしまして、今まで進めて参りました府中市でのネウボラ、妊娠期から子育てまでの一体的な支援でございます。これは主に就学前までのお子さんを主な対象といたしておりました。そこをさらに具体的に切れ目なくということで教育委員会との連携を強化して、子供の支援につなげていきたいというところでございます。

続きまして、二つ目の子供の医療費でございますが、こちらは経済的支援ということと健康面での支援ということで、子供の医療費の助成を今年の10月からでございますが、対象拡大といたしまして、現在は義務教育終了まで15歳までの助成としているところを18歳、高校卒業の年齢までということで拡大いたします。さらに、保護者の所得によりまして対象とならないお子さんがおられたのですが、18歳までのお子さんについては所得制限をすべて撤廃するという拡大をいたします。他にもこちらに書いております、近居同居への経済的支援でありますとか、ちょっと困っているなという方に一時預かり事業の拡大、実は本日6月1日から天満屋の中にございます子育てステーションでも新たな一時預かりを開始したところでございます。そして、妊娠を望む方への支援ということで不妊治療の助成の拡大でありますとか、不育症への助成の開始。また、保育所での育休明けの予約制度、こちらは府中市ではもうずっとやっておりましたので当たり前のような支援の形ですが、近隣を見ますとなかなかこういう予約っていう仕組みが整ってないところもたくさんございます。あと、ショートステイ、児童養護施設などで子供の一時的な宿泊できるようなもの。介護保険で言いますと介護のショートステイというのをよく聞かれたことがあると思いますが、子供さんも少し預けたいなというときのショートステイのようなことも開始したいということも考えております。これが1年目でございます。

そして、右下の方に組織体制という赤枠で囲んであるところがあると思います。こちらが私のポジションになりますが、平成26年度から女性こども課の創設がありまして、そのあと令和3年度にネウボラ推進課というので府中天満屋の中に子育てステーションちゅちゅをオープンしております。そしてさらに今年度は女性こども課とネウボラ推進課を一つにいたしまして、子育て応援課ということに統合いたしております。そして、担当部長を新設いたしまして、より一体的に組織として取り組んでいくという体制を強めているところでございます。

続きまして2年目でございます。こちらは来年度、仕事と子育ての両立を応援すると



ということで保育所の0歳から2歳児、低年齢の保育料の無償化の予定にいたしております。現在は3歳以上のお子さんにつきましては保育料は無償化でございます。府中市独自の支援といたしましては、3歳以上の子は保育所の給食費は実費でいただいているんですが、そちらはもう府中市の独自支援として無償化させていただいております。さらに、来年度は0から2歳までの保育料も無償化するというので、保育所へのお預かりも拡大させていきたいと思っております。というのもございますが、経済的支援という面が大きいかと思っております。そして、そのほかにも仕事と子育てしやすいということを追いかけていきたいというメニューを掲げております。

さらに3年目でございます。こちら令和7年度以降でございますが、メニューといたしまして、真ん中の方でございますが、放課後の公民館等を使いまして、コミュニティ・スクールの整備等も活用しながら子供の居場所づくりなど、心と体の豊かな経験メニューということで、子供の可能性を最大限に発揮できるような施策というものにつなげていきたいというふうに考えているというところでございます。簡単ではございますが3か年プロジェクトの市の施策の状況でございます。

次の資料をお開きください。府中市の令和5年度子育て応援課と書いてあるものでございます。こちらは、妊娠期からの、子どもさんの成長に沿って、順にどのような施策をやっているかというものを示したものでございます。特徴的なものだけをいれておりますので、このほかにもいろいろな事業をやっておりますが、ネウボラでありますとか、先ほど新しい体制ということで、真ん中の方でございます、子ども家庭総合支援拠点というものがこどもサポートチームのことで、先ほど言いました社会福祉士や保健師によります虐待等に対応する仕組みでございます。それとネウボラ、こちらを脱退したものを、令和6年度、来年度以降、国の施策といたしまして、こども家庭センターというものを作りなさいというふうな児童福祉法の改正になっております。こちらの制度におきまして、今のネウボラやこどもサポートチームがやっていることに加えまして、いじめやヤングケアラー、貧困対策なども含めた対策の司令塔となれるような組織としてやっていきたいと考えております。

ただ、こちらが市長部局だけでは到底できるものではございません。府中の教育委員会、学校との一体的な取組が必要になって参ります。矢印で出ているんですが、小中学校、義務教委育学校、そしてこども家庭センターというもので一体的にやっていきたいと思っております。ここに先ほど申しましたこどもサポートチームに教育委員会も加わっていただき、より強固な連携を進めていきたいと思っております。さらに、右側の方に地元の企業、地域社会もございます。こういった社会全体、府中市全体で子供たちを育てていこうというような体制を強めていきたいと考えているところでございます。

では、最後の資料でございます。こちらは府中市の子育て支援の強みということで、ものづくりのまちでございます。就労率、特に女性の就労率が非常に高い状態が続いております。また、全国に先駆けて、先ほども話題に出ておりましたが、小中一貫教育の推進、

そして義務教育学校へ。さらに幼保小連携ということで、保育所幼稚園と小学校への上があった時のなるべくスムーズに上がれるようにということで、連携を強めております。同じ方向性を持って取り組んでいきたいと思っております。また、コミュニティ・スクールなどを通じまして、地域とともに社会資源を生かしながらより考えていったらと思っております。これらをどのように生かしていったらいいかということも教育委員会とも一緒に市長部局と考えていきたいという資料でございます。

簡単ではございますが、府中市の子育て支援の概要についてご説明させていただきました。以上でございます。

【市長】ありがとうございました。皆さんの方から何かご質問はありますか。

ないようでしたら、逆に森山委員に、PTAとか、幼稚園の保護者会或いは会社の方でもかなり若いお母さんがたとも一緒に仕事をされてるとお聞きをしておりますが、そういった方たちの声であったほうがやっぱりいいといったところを聞かしていただければと思います。

【森山委員】そうですね。やはりよく聞いてたのがこの0歳から2歳児にお金がかかるっていうのはよく聞いていました。それ以外には、どちらかという企業に対して、会社に対して色々希望があって、子供が熱を出した時に家でも仕事できるような環境を整えて欲しいとか、そういうふうなことで、企業として努力していくことっていうのは企業としてもやって、という形でやっているところです。

【市長】子供さんを預けられる部分について、特にもう少しこんなことができたらっていうのは特にはありませんか。

【森山委員】そうですね時間がもう少し早くから預けたり、遅くまでつけたらいいなっていうのはよく聞きますけれども。それも企業との調整の中でうまくやってるっていう感じですね。

【市長】ありがとうございました。他に何かありますか。

それでは続きまして三つ目の協議事項であります。今年度の教育施策の取組につきまして学校教育委員会の方から説明をさせていただきますので、またそのあと自由にご意見を頂戴できればと思います。では教育委員会の方からお願いします。

【教育部長】はい。それでは私の方から、現在の取組の進捗と今後の展望ということで、三つに絞ります。一つ目はグローバル教育推進事業。それから放課後ラーニングサポート事業、これが二つ目。三つ目が学校施設の特別教室の空調整備について、この3点について、進捗、それから、展望について説明させていただきます。

まず、グローバル教育推進事業ですが、このメインになるのは、今市内に3名配置しているALTを12名に範囲を広げて、各学校全校配置するというような取組を進めるということ、見える形としてはそういう取組をするんですけれども、この目的とするところをちょっと説明させていただきます。

【市長】部長、資料は特にありますか。

【教育部長】資料は特にはないので口頭で説明させていただきます。

これは児童生徒の外国語学習それから学校生活の中で、ネイティブスピーカーであるALTと日常的に英語でコミュニケーションを図る機会、これを増やすことが目的としております。これは先ほど冒頭、教育長の方からも、府中市の子供たちの英語を使って語ってみたいというところに少し臆してしまっているような状況、こういう課題を解決したいということを目的としているものでございます。このことに加えて、全校配置を進める意図というのはですね、日本の学校、府中市の学校の職員室を外国籍のスタッフと共同して教育活動に取り組む、そういう職場環境に変えていくことや、先生方の意識も民間企業と似た環境の中で教育活動をしていく、そういうことに変えていくということの意味を込めているところです。従って、単にネイティブスピーカーによる発音指導といった活用にとどまらず、児童生徒が異文化を理解していく交流活動、また日本の伝統文化について、海外の方たちの関心に引き寄せる形で説明していく、そういった学習にALTを活用したいというふうに考えております。

もう一つ、ALTと接触する時間を増やすことによってですね。外国語特有の論理展開、論理の順番順序とか、それから構成、これも学習の対象にしたいと考えておまして、府中市の独自強化でありますことば探究科、これによって獲得させようと思っております。論理的思考力についても、グローバルな語学の面からも、そういう論理的思考の奥行きを広げる学びにしたいと考えているところです。こういった着眼点から、児童生徒が英語を使ってコミュニケーションしたいという意欲、この課題を解決し、向上させていきたい。そして、異文化交流や異文化体験、こういったチャンスに向かって、自分の可能性、また学びのフィールドを積極的に広げていくような教育環境の中で子供、児童生徒を育成したいと考えております。

そのためにはこれまでのALT活用について、現在把握している課題、これを解決していくというところに現在着手しておまして、これをですね、各学校の教員とALTが、授業について打ち合わせをするという時間がなかなか確保できず、結果的にネイティブスピーカーとしての発音のところを頼むねっというような形になっているところ、ここをALTの勤務時間を改善して打ち合わせができるような時間を確保していくってということが一つの改善点です。

また、志を持って渡日してくれているALTに、日本とか或いは府中市の文化や伝統に出会う機会、これを市や産業界と協力していただいて積極的にそういう場面を作っていく。そしてそれらがALTにとっての教材研究だったり、情報収集の場になるようにして、結果的には彼らも非常に日本に来てよかった。でもそのことが教材として子供たちに伝えられるとしたときに、外国語として伝えるってというような学びの情報を作っていく。こういう還元できる体制づくりを現在準備している状況でございます。8月には来日して9月からそういう実施ができるように整えようとしております。

続いて、放課後ラーニングサポート事業。これは通称ランサポという言葉で結構認知

していただけているところなんですけれども、この取組についてですね。現在の状況をお伝えしたいと思います。これ昨年度から取り組んできていることなんですけれども、改めて趣旨を一旦説明しますと、学校の教職員の業務を増やすことをしないで、地域の方や近隣の大学生の知見、協力を経て運営していく学びのサードプレイスというふうな言い方になるかと思えますけれども、学校でも家庭でもない新たな学びの場を府中市の中に作って、そしてそれを子供たちが選択して、選んで学びに行く、取りに行くってというような場を作っていきたいということで進めているものです。

教育長の説明の中に、教育振興基本計画、今後 5 年間の中で子供たちの自立する力を育てたいというような趣旨説明がございました。この中で、自立の力の構成要素としては、今の自分の状況を自覚する、そういう学びの場、これは学力調査とかに対応します。そしてそれを今度は、どういうふうにしたらそれを解決できるかということで選択する力、選択する場、これは実は、軽食ブースもこれに繋がる取組なんです。自分も学びに何が足りないか、何が必要かっていう、軽食ブースに行って確認していくってということも選択する力だろうと思えますし、ランサポもそうです。そういうものを自覚し、選択したら今度は自分がどうなりたかっていうことを表現する力。これがことば探究科。というふうに、バラバラに一見見えてたかもしれませんが、施策をすべて一本道として自立する力に繋がるという構成になっております。

そして、とりわけランサポについては先ほど言いましたように、学習者自身が自分の学びを自分で作っていく、選んでいくっていう場を作りたい。今日はランサポに行くよ、いや、今日は総合というスポーツクラブに行くよ、というような形の選べる場が府中市にあるなっていうことを発信したいというふうに考えておりますし、このために、現在はランサポは、日々の学力補充でわからなかったところを補充していくという、これも効果のある取組なんですけれども、今後の展開展望とするとですね、地元の若い起業家たちがこのランサポに注目してくれてまして、オプションに各校のランサポの時間に、自分たちが学びの場を設定して、例えば、プログラミング教室を開催するとか、そして今日はそこに子供たちが来てくれるというような関係性も彼ら自身が自信を持って選んで学びに来る、そういう形で挑戦する場、没頭できる場、そして獲得する場、または自分の課題を解決する場という形で、府中市の中にランサポありというような環境を作っていきたいと思っています。昨年度そういう形で取り組んでくれた児童は約 200 人いますけれども、選ぶのを自由としていますから、何人来るかどうかということよりも、選んできたんだってというような実感がちゃんと残っていくっていうことを作っていきたいと考えているところです。是非とも起業家の皆さんや、それからそういうアイデアのある皆さんとも次交流していくっていう展開に発展したいと思っております。

最後、学校施設の特別教室の空調整備でございます。これは前回、これまでも教育大綱の中で、教育環境整備というのうたわれて、令和の元年 6 月 14 日、これ記憶しております。府中市の中で初めて普通教室のエアコンが設置され、第一中学校で試運転した時に教

育委員会の職員が第一中学生と会う、あんまりお礼を言われることないんですけど、今回はありがとうございますって言葉いただきました。卒業までに間に合いましたって言葉だったんです。それを市長、教育長と一緒に間に合うように整備しようというので、県内でも先駆けて設備した。そして整備の中でも授業をしている火曜日の最中に工事ができるような配置も校長と一緒に計画して、そして普通教室が設置できた。その後に全国での動きがあったんですけども、6月に運転ができたということは私としては誇りとして思っており館長。その後、体育館に空調設備。これはスポットクーラーですけども、これをコロナ対策の取組を使って導入しました、6台入れました。そしたら6台一気にフル稼働したら電気が落ちてしまいました。それで、今年にかけて、体育館で電気工事を全て整備し直して、今年の夏は6台フル稼働できるはずというふうな環境に整えました。その展開の中で、特別教室、どこの市町もなかなかここに着手できてないというふうに教育委員会レベルの事務局で相談すると伺うところですが、府中市の場合は特別教室、特に特別教室って4階に音楽室があったりして、結構天井の暑さを受けるところなんですけども、ここが整備でき、実はこれが7月中旬には稼働できるというふうな見通しがたっています。企業の業者の設定によって7月から9月の間というふうになるんですけども、特に今年卒業する中3、9年生のいる学校を先に設定していくという環境を整えて、彼らが卒業するまで使えたって言葉を語って欲しいなあというふうにも思っているところです。このことによって、全国の調査で言うと府中市のグラフがですね、ぐんと伸びているので、どうしてかなと思ったら普通教室、体育館、特別教室、すべてに空調設備を設置した市町というような調査があつてですね、そこに繋がる形にこの7月以降になるかなというふうに思っております。こういうやっぱ整った環境の中で、学びに没頭できる子供たちを作っていきたいと思っています。それが現在の進捗、3項目について説明させていただきました。以上です。

**【市長】** はい。ありがとうございます。

ただいまご説明いただいた教育政策、3項目についてであります。他のことも含めて結構ですので、皆様からご質問ございますか。

**【和知委員】** はい。上下高校のことなんですけども。地元ではこれまでの地域の支援活動。

府中市の支援策が浸透して、上下高校に通いたいという子供たちも増えてきているって聞いています。ただ、県が言ってる定員80人に到達する可能性は極めて低いんですけども、単に生徒の人数の問題ではなくって、やっぱりこれは中間地域に暮らしている子供たちがね、広島県の県立の高等学校に学ぶ機会を保障するという意味では、重大な問題だととらえています。例えば、JRの便なんですけど、三次から府中かけていく時間帯なんですけど、吉舎までは行っているのに上下まで行ってないっていう便もあるんです。そうすると、三次とか三良坂の方から来たい子はちょっと便がないというような不利な状況も見てとれるので、これってやはり中間地域に暮らす高校生だけでなく、地域住民にも大きな影響を与えていると思うのです。だから、都市部とは異なる課題が中間地域には

生じていて、そのことが理由で、希望してる、進学希望変更してるその生徒もいると想像します。つまり、平成25年に、県教委が策定されてる高校のあり方に関する方針の全県一律80人基準というルールでは、すでに対応できない社会的な変化が生まれていると思います。令和6年までの2年間の特例という設置でなくて、やっぱり中間地域において、高等学校の存続意義という視点から、新たな考えを示して欲しいと考えています。この点について、こういった会議の場で市長と教育委員会で思いを共有したいと思います。いかがでしょうか。

**【市長】** まさにおっしゃる通りです。やっぱり一律にその80人っていうので括るのがどうなのかってのは非常に思っています。言われたように10年前の状況とまた随分と変わっていて、中山間地域において高校っていうのは先ほど歴史を生かしたまちづくりとか、勉強しっかりしたうえで帰ってきてくれるようにお話いただいた中でも、やっぱり学校の存在ってすごい大きいところがあると思いますし、中山間の子供の学びの場を確保することがすごい大事であると思って、県教委の方もそれを引き続き訴えていこうと思っております。一方で、やはりお願いするだけじゃなくてうちとしても、やっぱり市としても上下高校に対して今年度、重要事業施策の一つとしてますので、やっぱり今近畿大学との連携であったり、或いはあやめ塾であったり、或いはスクールタクシーを支援したりですね、或いは今年からでしたら他の市町からも受け入れられるように下宿をもしお願いできる方がいらっしゃれば整備の補助を考える中で、何とかして残していける方法を探りながら市としてもできるだけことはしていきたいと思っていますので、地元の方のご協力もよろしくお願いします。教育長から何かありますか。

**【教育長】** はい。もう今おっしゃった通りなんですけど、学校の存続問題をしっかりとらえるのと同時に、今、50数名の生徒がこの上下高校で学んでおりますので、この生徒たちの幸せを実現させるための支援といいますか、協力を進めていきたいなと思っております。

**【市長】** ほかに何か。

**【藤井委員】** はい。先ほど事務局の方から説明してくださったグローバル教育の推進についてですが、午前中に協議した教育振興基本計画の中でアンケートの調査が出てまして。英語についての意識が全国の平均と比べるとだいぶ低いっていう、いろんな項目があったんですけど、好きかとか、授業が楽しいだとか、英語を使ってみたいとか4項目ぐらいあったんですけど、どれも全国平均よりかなり低かったと思うんです。この度、ALTを全校配置していただいて、聞いた時はびっくりしたんですけど、全校に配置をしてくださるのかと。本当に感謝しかないんですけども。そのALTをうまく活用して、やっぱり児童生徒の言われていた、発音もそうですけど、会話したりとか、コミュニケーションをとりたいという意欲とか、異文化を理解するとか、そういったところをしっかりと高める活用をしていけたらいいなと思いました。また説明してくださった中で、空調の整備をされるっていうところで、本当にありがたいなと思ひまして。最初に普通教室につくってな

った時、理科室はつかないとかっていうような、ちょっと残念な声もあったりして。とりあえずはつくだけでも、普通教室に入れてもらうだけでも大変なことだから、まずはそこからみたいなどころだったんですけれど、本当そこからそんなに年数経ないうちに、要するに、先駆ける形でエアコンを配備していただけるということは、この暑さを考えると本当にありがたいことだなと思っています。そういうふうに、間接的なことかもわからないけど、この多様化が激しくてそして変化も激しくてどんどん変わっていき、いろんな取組をしていかななくてはいけないっていう中で、環境がいいっていうのはやっぱり、直接的なことじゃないかもわからないんですけど、やっぱり教育を進めていく大きな力になるんじゃないかなととても思っています。

それなのにもっと言ってあれなんですけど、多様化に対して取組も多様化さしていけないといけないっていうところで、そこを生み出していく教育委員会事務局の皆さんとか、他市町の指導主事の数も思い浮かべてみると、結構割と多めの人数を配置してくださっているように思うんです。でもやっぱりこの頭脳集団がやっぱり大事ななあとと思うんで、彼らの健康とか、より良い取組を推進していくためにも、その人的配置とこの環境整備をね、何かちょっと思っていたらありがたいなと思います。そして学校にもすごいいろんな支援員を配置してくださってますよね。ICT だとか特別支援教育支援員だとか、学校としても助かっているんじゃないかなと思います。

**【市長】**学校のALTですね。例えば、現場にもおられたわけですから、一日中学校にいるわけですから、今まではいわば週何時間だったものが、1日中いることは場合によっては一緒に遊んで、休憩時間遊んでくれたり、或いは給食を一緒に食べたりしてくれるかもしれない。だからそういう意味では触れ合う時間がすごい増えると思いますんで、藤井委員のほうでも以前もっとこういうことをしたかったのについていう、思ってた部分がおありでしたら、教育委員会の方にですね、こういう活用の仕方、例えば長期休暇とか、或いは近所の保育所へも行くことも考えてくれているようなんで、そういうところとか、地元の企業とか、いろんな交流ができることもあると思いますのでまた気づいたことでもありましたら。

**【藤井委員】**やっぱり週に何時間かみたいな感じだと、そんなにコミュニケーションといってもやっぱり業務連絡みたいな感じで、あつ来てくれたんだね、じゃあ今日はここを、っていうみたいな感じの話にしかあまりならない。子供とも職員ともそんなに関係ない話をしてる時はあまりないように思ったんですけれども、毎日みんなと同じ時間勤務してるっていうことは、もう学校のその職場の一員みたいな感じで、子供たちとの接点はとても増えるから、それを本当にうまく活用していきたいなと。

**【教育長】**その関連でいうと、先生は子供の鑑なので。先生たちが英語しゃべれないとALTの方となかなかコミュニケーションをあえてとろうとしない部分がありますので。でもそこって子供たちにも見えているので、先生たちもやっぱり同じ職員として近づいていくということも目指していきたいと思えますし、さらには、コミュニティ・スクールの

委員さんにも 8 月に来日するっていうことの周知をして、地域全体でお迎えして、この ALT を起爆剤として、その人が活躍するっていうだけじゃなくて、周りの意識も環境も変えていって、それが最終的には子供たちの成長に繋がることを目指していきます。

【高橋委員】さっきのラーニングサポート事業の件なんですけど、平時はいいんですけど、例えばですね、長期休暇、夏休みであったり冬休みであったときに、全国各地に行ってるしゃる学生さんが帰省されて、そこでサポート的な授業を行ってもらえないのかなと、いうふうなことも思っていたりするんですよ。するとやっぱり保護者の方も多少は助かるし、そして子供さんたちもさっきの小中一貫校の延長的なお兄さんやお姉さんがたが教えてくれるということで、非常に縦の繋がりができるから、そういった事業もどうなのかなあと。もし可能なら企画していただければいいかなと思うんですけども、これも費用もかかることですから、なかなかすぐのすぐには難しいかと思えますけれども。そして長期休暇時のライフサポート的な授業もちょっと考慮していただいたらどうかなというのが一つご提案なんですけど。またそういうことも含めてご検討いただければと思います。よろしくをお願いします。

【市長】先ほど門田部長からも説明がありましたが、学生が教えに来てくれたら、学生もすごい楽しんでくれているし、子供らもさっき言われたように歳が近いとすごい喜んでるっていう話を聞くので、確かに長期休暇、期間限定になろうかと思うんですけど、そういった取組についても考えていただければと思います。

【教育部長】ランサポの可能性というのはとことん追求したいし、広げたいと思います。実現できるかどうかは別としてもアイデアがそこに生まれることによって、何かできそうな気分っていうところは期待してるところです。ありがとうございます。

【市長】他にございますでしょうか。

【和知委員】はい。ちょっと大変、私が気になっているのが、何年前にここの施設の中、老朽化というか、何か暗いイメージを何か明るくできないですかねっていうお話をした気がするんですけど。費用がかかることなんですけど、トップランナーとしてその教育に携わってる府中市の顔である教育センターがかなり老朽化してますよね。それで、玄関入ってきたときのイメージっていうのが、案内版の位置にしても、あるんですけど見えない。目に入らないところにあたりとか、照明が暗かったりとか、やっぱりちょっとしたことなんですけど、わかりやすいように。どこに行って聞いたらいいんですかとか、どこに事務局があるんですかっていうイメージを私が来た時にすごい感じたので。何もかもお願いで申しわけないんですけども、全国から視察に来られると思うんですけど、職員さんの環境っていうのもあると思うのでよろしく願いいたします。

【市長】はい。教育委員会は謙虚で、まず現場から、学校の整備からと。

【和知委員】そう、前の時もそう言われました。

【市長】とはいえ、本丸についてもできるところから変えて行きます。

【和知委員】直るまで言い続けます。



【市長】 はい。他にございますでしょうか。

それでは本日皆様からいただいたご意見を参考にしまして、新たな教育大綱の実行に向けて取り組んでいきたいと思っておりますし、また、説明をさせていただきました子育て施策、或いは教育施策にも参考にさせていただきたいというふうに思っておりますので、引き続きご支援をよろしくお願ひしたいと思っております。それでは以上をもちまして、総合教育会議を終了させていただきます。どうもありがとうございました。